



第4章 文化財の保存・活用の  
課題と基本方針

# 1. 将来像と基本理念

## (1) 将来像

「～ かたろう つなごう ひろげよう ～  
川でつながる海・山・里・坂井平野で育まれたふるさとの宝を未来へ」

坂井市の歴史文化は、さまざまな文化のみちを通じて育まれてきた。河川や用水が東西に山と海を擁する坂井平野を潤し、これらの《水のみち》と街道や鉄道などの《陸のみち》でつながれた各集落で人々の暮らしが営まれてきた。

本計画では、坂井市の多様なおたからの価値を市民がひろく共有することで、川が各地域をつなぐように、おたからを通じたさまざまな活動のつながりをうみ出し、「ふるさと坂井のおたから」を将来に確実に継承することを目指す。そのためには、市民一人ひとりが地域の歴史について知り、誇り、市の多様な歴史文化について語り合うことが基本となる。さらに、地域ぐるみでおたからの掘り起こしを進め、多様な主体の協働によるまちづくりに生かしていくことで、歴史文化の魅力を高めひろげることにつなげていく。

こうした取組みを連関させることで、地域への誇りと愛着を醸成し、歴史文化の継承と発展につなげるという好循環を生み出すことを目指す。



写真 57 地域で作成した歴史や文化をめぐるマップを使ったまち歩き



写真 58 専門家の解説による歴史的建造物の見学会

## (2) 基本理念

将来像を目指し、本計画では以下の3つの基本理念を掲げる。

- 市民一人ひとりが地域のおたからを自慢し、市の多様な歴史文化を語り合う
- 地域ぐるみでおたからを掘り起こし、価値を共有しながら守りつないでいく
- 多様な主体とまちづくりを進め、市の歴史文化の魅力を高めひろげる

## 2. ふるさと坂井のおたからの保存・活用の取組み状況

ふるさと坂井のおたから（以下「おたから」とする）の保存・活用の将来像の実現のため、これまでの取組状況を整理した。

### (1) おたからの保護

旧三国町・丸岡町・春江町では、文化財保護条例を制定し、文化財保護審議会を設置して、おたからの保護に取り組んできた。旧坂井町では、保護施策が十分ではなかったが、町が支援し地域で一里塚や地蔵などの看板を立て、未指定文化財を現在まで維持してきた。

4町合併後は、坂井市文化財保護条例（平成18（2006）年制定）に基づき、文化財保護審議会を設置し、文化財の指定や登録を行ってきた。また平成23（2011）年には、坂井市登録文化財制度と、指定文化財管理奨励金交付制度を創設した。市独自の登録制度の運用は、まだ十分とは言えないが、管理奨励金交付制度では、所有者・管理者に対しておたからの維持管理への支援を行い、管理状況を把握するよう努めている。

歴史的な町並みの保存に関しては、旧丸岡町では、平成8（1996）年に丸岡町景観まちづくり条例を制定し、丸岡城周辺の歴史的な町並みの保存事業を行ってきた。また、旧三国町では、旧森田銀行の保存運動を契機に、平成14（2002）年に三国町景観まちづくり条例を制定し、現在に至るまで三国湊町地区周辺の歴史的な町並みの保存事業を行ってきた。

4町合併後は、平成20（2008）年に坂井市景観条例を制定し、三国湊町地区と丸岡城周辺地区を特定景観計画区域として定めるとともに補助制度を設け、景観の保存に対して支援している。

また、三国町湊町地区と丸岡町竹田地区では、坂井市伝統的民家普及促進事業費補助金交付制度を設け、福井の伝統的民家群として景観の保存に取り組んでいる。

### (2) おたからの防災対策

国指定文化財である丸岡城天守では平成24（2012）・25（2013）年度に、坪川家住宅では平成27（2015）年度に、国庫補助を活用して防災設備改修を行っている。また、平成29（2017）年に重要文化財に追加指定された瀧谷寺本堂などは建物の自動火災報知設備と消火器を整備している。

文化財防火デーに合わせて、嶺北消防署や嶺北丸岡消防署、嶺北三国消防署が地元消防団と連携して、文化財特別防火査察や文化財火災防ぎょ訓練を市内で実施している。また、嶺北丸岡消防署は毎年、丸岡城と坪川家住宅で文化財火災防ぎょ訓練を実施している。

### (3) 教育活動

#### ① 学校教育

小中学校において、地元のおたからについての学習や清掃活動に取り組んでいる。おたからに関する学習では、地元のおたからを巡る探索学習や稲作・らっきょうづくりについての学習、伝統的な刺し子体験などの活動を行っている。そのほか、地域で行われる祭りへの参加やその後の周辺美化清掃活動にも取り組んでいる。

## ②社会教育

協働のまちづくりの拠点施設であるコミュニティセンターで、郷土料理や地域の歴史や文化に関する講座が行われている。また、旧丸岡町時代から丸岡城の歴史的な縁により宮崎県延岡市と姉妹都市交流を始めた。合併後も小学生を対象としたジュニア交流事業や祭りなどイベントへの参加を通して交流を深めている。そのほか、丸岡城下町を走る古城マラソン、自然や郷土に親しむわんぱく少年団事業、郷土の歴史講演、くちなし忌（中野重治を偲ぶ集い）や記念講演などを中心にした成人大学事業に取り組んでいる。

## (4) まちづくり協議会の活動

本市では、合併以来、「協働のまちづくり」を基本として様々な施策を進めていくためにコミュニティセンターを単位として、23のまちづくり協議会を設置した。各協議会では、郷土の歴史や文化に関する部会を設立し、地域でのおたからの掘り起こしや地域誌の刊行など、市民へのおたからの普及啓発活動を行っている。

表 16 各まちづくり協議会と活動内容・部会

※下線は令和3年4月1日現在で地域の歴史や文化、郷土学習などの取組みを推進している部会

地区	No.	協議会名	まちづくりのテーマ等	設置部会名
三国 7	1	みくに地区まちづくり協議会	人情と歴史・文化・自然を育むみ なとまち みくに	総務委員会、みくに大好き部会、生活環境部会、 防災・安心部会、健康福祉・育成部会
	2	雄島地区まちづくり協議会	海と緑と史跡に恵まれた おしま 「人と地球と夢を大切にす まち」	広報渉外部会、生活環境部会、防災安全部会、 福祉教育部会
	3	加戸・公園台地区まちづくり 協議会	思いやる交流で安全安心のまち	総務部会、生活環境部会、交流部会、安全安 心部会
	4	新保地区まちづくり協議会	安全・安心、心豊かな助け合いの まち 新保	福祉部会、生活環境部会、防災防犯部会、教 育文化スポーツ部会
	5	浜四郷地区まちづくり協議会	全員参加でまちづくり！笑顔あふ れる浜四郷	総務安全部会、福祉環境部会、体育育成部会
	6	三国東部まちづくり協議会	家庭・地域を育み、心豊かなまち 東部	環境・福祉部会、地域交流・広報部会、スポ ーツ部会、防災・防犯部会
	7	三国木部まちづくり協議会	活力と和ある 住みよい まちづ くり三国木部	ふれあい部会、福祉育成部会、環境部会、防災・ 防犯部会
丸岡 7	8	鳴鹿まちづくり推進協議会	豊かな自然と文化に培われた交流 のまちづくり	えがお発信部会、しあわせ安心部会、すこや か元気部会、まほろば歴史部会
	9	磯部地区まちづくり協議会	心の潤いある「まちづくり」	防災安全部会、交流部会、総務部会
	10	たかむくのまちづくり協議会	すみよい 越の たかむく～次世代 にむけて 知恵と汗を流そう～	総務委員会、あんしん部会、ふれあい部会、 ふるさと部会
	11	たかとの郷づくり協議会	地域住民みんなが協力して夢と希 望が持てる活力ある美しいまちづ くり	そうむ部会、かんきょう部会、ふくし部会、 けんこう部会、ぶんか部会
	12	城のまちまちづくり協議会	歴史のロマンと自然にとけこむ街 まるおか「めざそう 美しい街・ 人・心！」	城丸部会、さくら部会、寺子屋部会、ワッシ ョイ部会、火のみやぐら部会
	13	のうねの郷づくり推進協議会	地域の特性を活かし、地域住民み んなで取り組むまちづくり	あんしん・ふくし部会、ふるさと部会、ふれ あい部会、かんきょう部会、じょうほう部会
	14	竹田の里づくり協議会	みんなで創る、誇りある明るい竹田	いきいきあんしん部会、すこやか部会、じょ んころ部会
春江 5	15	江留上まちづくり協議会	笑顔 あふれる 安心して住めるま ち 江留上	総務広報部、わくわくいきいき倶楽部（健康 福祉部会）、はつらつキッズ倶楽部（教育・人 材育成部会）、ほっと安心倶楽部（防災・安心 部会）、まちピカピカ倶楽部（環境部会）
	16	春江中部まちづくり協議会	住みたくなる 優しい街 春江中部	総務企画広報部会、文教人材育成部会、健康 福祉交流部会、環境生活安全部会
	17	春江西部地区まちづくり協議会	地域住民みんな楽しんで「まちづ くり」	健康・福祉部会、ふれあい交流部会、安全安 心部会、ふるさと環境部会、総務・広報部会

地区	No.	協議会名	まちづくりのテーマ等	設置部会名
	18	大石地区まちづくり協議会	人とひと 絆でつなごう ユリのまち大石	花・環境部会、教育・文化部会、健康・福祉部会、安心・安全部会、総務・広報部会
	19	春江東部地区まちづくり協議会	熱気・活気・元気がある春江東部	セーフティークラブ、キッズ応援クラブ、福祉クラブ、響壚クラブ
坂井 4	20	東十郷まちづくり協議会	～このまちが好き！愛LOVE東十郷～	健康福祉部会、生活環境部会、防災安全部会、教育文化部会
	21	大関まちづくり協議会	～田園癒しの空間～やっぱいいなあ大関	わくわく交流部会、防災環境部会、いきいきフレンドリー部会、区長部会
	22	兵庫地区まちづくり協議会	おもっしえ～を創るまち ワクワク兵庫	たのしむ部会、つくる部会、すこやか部会、いやし部会、おしらせ部会、えんりゅう部会、プロジェクト淵龍部会
	23	坂井木部地区まちづくり協議会	美しい田園風景と思いやりのあるまち 坂井木部	かんきょう美化部会、あんしん防災部会、すこやか福祉部会、ふるさと交流部会、ぶんか教育部会

## (5) 地域や民間団体の活動

本市では、さまざまな分野の団体が歴史や文化に関わる活動を行っている。一覧を表17に示す。

表17 歴史や文化に関わる活動を行っている団体と活動内容

### ■歴史や文化

団体名	活動内容	設立年
越の大王祭保存会	六呂瀬古墳群にまつわる古代の儀式を行うイベント「大王祭」を実施している。	平成元(1989)年9月 現在は休止中
坂井町古文書の会	活字化されていない坂井市内の古文書を読み解く活動を行っている。	平成元(1989)年
豊原史跡保存会	豊原史跡の保存と歴史に関心を持つ者が集い、「ふるさとの文化」を再認識するとともにまちづくりに寄与することを目的として活動している。	平成11(1999)年
丸岡古文書を読む会	活字化されていない坂井市内の古文書を読み解く活動を行ってきた。	平成6(1994)年
一般社団法人丸岡城天守を国宝にする市民の会	重要文化財・丸岡城天守の国宝化運動を通して丸岡城の価値を高め、その魅力を伝えていくこと、丸岡城周辺のまちづくりを推進し、丸岡城及び魅力ある丸岡地区を次世代に繋いでいくことを目指して活動している。平成29年に法人化している。	平成27(2015)年
三国古文書の会	活字化されていない坂井市内の古文書を読み解く活動を行っている。	平成29(2017)年
みくに史学研究會	三国湊や北前船、三国ゆかりの作家など、三国に関する調査研究を行っている。	平成17(2005)年
六呂瀬山古墳群&鳴鹿大堰を愛する会	国史跡六呂瀬山古墳群と鳴鹿大堰の保存・継承に取り組んできた。主に上久米田地区民で組織される。	平成元(1989)年9月 現在は休止中
三国港突堤ファンクラブ	三国港突堤に関する生涯学習を啓発し、保全活用に努めている。	平成16(2004)年
みくにみらい塾	三国の歴史・伝統・文化・自然の未来への可能性と夢を追求するための学習活動を行っている。	平成5(1993)年

### ■民俗

団体名	活動内容	設立年
いざぎ保存会	県指定無形民俗文化財「いざぎ」の保存・継承。	不明
越前打込太鼓保存会	市指定無形民俗文化財「越前打ち込み太鼓」の保存・継承。	平成7(1995)年6月
淵龍太鼓(グループ)	坂井町上兵庫地区に伝わる打ち込み太鼓を受け継ぎ発足した。	昭和57(1982)年

木部新保鬼辺太鼓保存会	加賀地方の打ち方を受け継いだ打法、三つ打ち、十四日（二つ打ち）を基本として伝承している。	昭和 58(1983) 年
竹田音頭保存会	市指定無形民俗文化財「竹田じょんころ」の保存・継承。	昭和 61(1986) 年
なんぼや保存会	県指定無形民俗文化財「なんぼや踊り唄」の保存・継承。	不明 休止中
長畝日向神楽保存会	県指定無形民俗文化財「日向神楽」の保存・継承。	明治 15(1882) 年 8 月
三国祭囃子 初香会	三国祭りのお囃子の囃子方を担当するとともに山車の囃子方の指導と指導者育成を行っている。	平成 14(2002) 年 5 月
東荒井雅楽会	雅楽の保存・継承。	大正 2(1913) 年
火の太鼓保存会	市指定無形民俗文化財「火の太鼓」の保存・継承。	昭和 30(1955) 年
表児の米保存会	県指定無形民俗文化財「表児の米」の保存・継承。	昭和 58(1983) 年 7 月
舟寄踊保存会	県指定無形民俗文化財「舟寄踊」の保存・継承。	昭和 60(1985) 年
三國神社氏子会	県指定無形民俗文化財「三国祭」の保存・継承。	不明
三国節保存会	市指定無形民俗文化財「三国節」の保存・継承。	昭和 5(1930) 年
三国祭保存振興会	県指定無形民俗文化財「三国祭」の保存・継承。	平成 17(2005) 年

## ■食

団体名	活動内容	設立年
坂井市食生活改善推進委員会	食生活を通じた地域の健康づくりの担い手として、活動している。地産地消や郷土料理・行事食・食文化の継承などの視点から食育を捉え、健康づくりを推進している。	平成 18(2006) 年 4 月

## ■文学

団体名	活動内容	設立年
開高健文学顕彰会	丸岡町ゆかりの開高健を顕彰する活動を行っている。	昭和 61(1986) 年
高見順の会	三国町出身の高見順を顕彰する活動を行ってきた。	昭和 60(1989) 年 5 月 (令和元年閉会)
中野重治の会	丸岡町出身のプロレタリア文学者・中野重治を顕彰する団体。	平成 3(1991) 年 10 月
三好達治の詩を読む会	三好達治没後 50 年を記念して発足した会。月一回例会を開き、三好達治の作品の朗読を行っている。	平成 26(2014) 年

## ■文化振興

団体名	活動内容	設立年
こどもステージアート実行委員会	子ども紙芝居・音楽・書道などの「アート」をコラボレーションした舞台をつくり、子どもたちの「夢」と「生きる力」の育成に取り組んでいる。	平成 31(2019) 年 4 月
坂井市文化協会	伝統文化の継承と発展、芸術・文化の振興に努め、市民の文化意識の向上を目的として文化活動及び事業を実施している。	平成 18(2006) 年 6 月
公益財団法人坂井市文化振興事業団	市民に優れた文化、芸術に触れる機会を提供し、市民の文化活動、芸術活動を振興する事業を行っている。	平成 6(1994) 年 11 月
公益財団法人丸岡文化財団	一筆啓上賞の実施、まるおか子供歌舞伎の運営の他、丸岡城や一筆啓上日本一短い手紙の館などの管理運営をしている。	平成 6(1994) 年 3 月

## ■文化芸術

団体名	活動内容	設立年
小野忠弘を顕彰する会	世界的な現代美術作家小野忠弘の人と芸術を顕彰し、その業績を広く周知することを目的として発足した。ONOメモリアルを活用した小野芸術の発信、次世代の子どもたちへの啓発活動などを行っている。	平成17(2005)年

## ■歴史・観光・伝統文化・自然

団体名	活動内容	設立年
一般社団法人 竹田文化共栄会	季節に応じた竹田の自然を満喫できるプログラムを実施している。	昭和39(1964)年
一般社団法人 DMO さかい観光局	市域全体にまたがる観光施策に取り組んでいる。	令和2(2020)年
NPO 法人ボランティアガイドきたまえ三国	北前船の寄港地としてにぎわいをみせた三国湊町や観光地東尋坊などの観光案内を行っている。	平成13(2001)年
丸岡観光ボランティアガイド	来訪者に丸岡城や丸岡城周辺の魅力を紹介している。	平成23(2011)年
丸岡城桜まつり振興会	丸岡地区に関する観光施策や、丸岡城桜まつりなどの地域イベントに取り組んでいる。	令和2(2020)年
浜地里海を育てる会	昔ながらの漁法である「地引網」の継承に取り組んでいる。地域住民とともに年2～3回実施している。	平成25(2013)年

## ■まちづくり

団体名	活動内容	設立年
一般社団法人アーバンデザインセンター坂井	公・民・学の連携によるまちづくりを推進する組織として、全国で17番目に設立されたアーバンデザインセンター。人口減少による空き家・空き地が増加する三国旧市街地を重点エリアとして、創造的なまちづくりによる地域課題の解決と担い手育成に取り組んでいる。	平成30(2018)年
春江大好きプロジェクト	ご当地検定「春江大好き検定」を平成21(2009)年に、翌平成22(2010)年に「坂井市大好き検定」を開催。歴史や文化を題材とした劇や子ども落語などの活動に取り組んでいる。	平成18(2006)年
一般社団法人 三國會所	三国湊地区の古き良き、町並みと文化の伝承と保存、再生に向けて取り組んでいる。	平成24(2012)年

### 3. ふるさと坂井のおたからの保存・活用に関する課題

これまでのおたからの保存・活用の取組みや現状を踏まえるとともに、将来像と基本理念に基づいておたからの保存・活用の課題を以下の6つに整理した。

(基本理念) 地域ぐるみでおたからを掘り起こし、価値を共有しながら守りつないでいく

#### (1) 調査・研究に関する課題 (みつける)

(基本理念) 市民一人ひとりが地域のおたからを自慢し、市の多様な歴史文化を語り合う

#### (2) 情報発信・公開に関する課題 (つたえる)

(基本理念) 地域ぐるみでおたからを掘り起こし、価値を共有しながら守りつないでいく  
多様な主体とまちづくりを進め、市の歴史文化の魅力を高めひろげる

#### (3) 普及啓発・人材育成に関する課題 (はぐくむ)

(基本理念) 地域ぐるみでおたからを掘り起こし、価値を共有しながら守りつないでいく

#### (4) 保存・管理に関する課題 (まもる)

#### (5) 協働・連携に関する課題 (つなげる)

(基本理念) 多様な主体とまちづくりを進め、市の歴史文化の魅力を高めひろげる

#### (6) 整備・活用に関する課題 (ひろげる)

それぞれの項目について、課題を具体的に述べる。

#### (1) 調査・研究に関する課題 (みつける)

##### ①おたからの把握・調査、文化財指定・登録

第2章で述べたように、過去の調査成果によると、本市は、4町合併により誕生した経緯から、地区によりおたからの調査・把握状況に差異が生じている。このため、無形文化財や近代化遺産などは市内全域での調査が必要であり、美術工芸品などの調査は一部の地域でしか実施されていないため、未実施地域での調査が必要とされる。これらの調査成果を十分に周知するためには、既存調査の把握や整理、古文書目録や調査報告書の作成も必要である。

おたからは単体としてだけでなく、関連するおたからをまとまり（関連文化財群 P82 第5章にて記載）として捉えることで、より価値が高められると考えられる。そのため、そのまとまりとしての視野からの調査も必要である。

さらに、文化財類型に合わせた文化財指定や登録は町により偏りがあり、坂井町では、調査後の指定・登録事務に至っていないものがあるため、既存調査の見直しも必要である。また、未指定・未登録のおたからは所有者の裁量で管理されることが多く、維持管理の問題から手放されたり、処分されたりする可能性が高い。文化財の指定・登録を推進し、守られるべきおたからを保護することが急務である。

##### ②おたからの調査研究体制の強化

市内のおたから把握調査を行政だけで行うことは困難であるため、情報共有や役割分担などの体制構築を図った上で、市民や各種団体との協働により行うことが重要である。

また、文化財専門職員数の計画的な採用と専門分野の適正な職員配置が必要である。

#### (2) 情報発信・公開に関する課題 (つたえる)

地域でおたからを継承していくためには、地域のおたからを認知し、その価値を共有する



ことが重要であるため、おたからの価値と魅力を広く情報発信する必要がある。

本市では、おたからの価値と魅力を発信・公開する媒体としてパンフレットなどを作成してきた。まちづくり協議会などでも地域の歴史についてまとめた冊子等を作成しているが、SNSを利用する等の市全体としての積極的な発信が求められる。そのため、市全体のおたからを広く市内外に発信していくためには、情報発信の方法を一層工夫していくべきである。

こうした情報を学校教育やまちづくり協議会、市民の活動に活用できるよう、博物館などの公共施設においてもおたからに触れる機会の提供が必要である。

また、現在設置しているおたからの説明看板については、老朽化が激しいため計画的な更新が求められている。

### (3) 普及啓発・人材育成に関する課題（はぐくむ）

#### ①おたからに親しむ機会の減少・啓発

前述のように、おたからの継承には認知と共有が必要であり、そのためには市全体のおたからを効果的に周知する必要がある。

人口減少などによるコミュニティの変化は、地域の伝統行事や民俗文化財などの喪失、有形文化財の維持にも影響を及ぼす可能性がある。また、少子化や生活様式の変化により、自治会や子ども会などの地縁による社会的な関係が希薄化し、子どもたちが日常におたからに触れる機会が減少している。

将来の担い手となる子どもたちのためにも、学校教育や社会教育を通じた取組みを充実させていく必要がある。

#### ②おたからに親しむ人材・担い手育成

おたからは地域の人々の営みから生まれ、世代を超えて脈々と受け継がれている。これらを途絶えさせることなく次世代へ継承していくには、担い手となるべく人材の確保と育成が重要な要素となっている。

おたからを発信する人材の確保と育成には、観光ボランティアガイドや語り部などの存在が不可欠である。

さらに本市特有の農村や漁村の営みにより受け継がれてきた伝統・文化については、地域への想いや人々との絆の証を時代やコミュニティの変化により失われることなく継承していく担い手の育成が必要である。

その他にも、まちづくり協議会や各文化財保存会、民間団体によりおたからをまちづくりに活かす活動は精力的に行われてきたが、会員の高齢化による活動維持困難のため、次世代の担い手育成は目下喫緊の課題である。

### (4) 保存・管理に関する課題（まもる）

#### ①おたからの滅失・散逸など

少子高齢化によるおたからの所有・維持管理者不足が生じており、有形文化財や無形民俗文化財の存続が危ぶまれている。

また、個人所有のおたからの保存・修理にあたっては、所有者の経済的負担が大きいことから、散逸の恐れもあるため指定等文化財への財政支援が必要である。

さらに、現代社会の土木工事における埋蔵文化財への理解を深め、保護につなげるため、遺跡の発掘調査や記録・保存を行う必要がある。開発行為等における届出の必要性を十分に

周知していかなければならない。

## ②おたからの周辺環境・自然環境の保全

おたからの所在場所によっては、雑木の繁茂がおたからへのアクセスや眺望を阻害し、地下の遺跡に損傷を与えるものもみられる。また、人々の生活様式の変化から自然環境と生活とのつながりが希薄化することにより、自然環境の保全が困難になり、人々がおたからに触れる機会の減少に及んでいる。

## ③おたからの計画的な保存・管理、整備・活用

今後のおたからの着実な保存・活用を進めるため、調査や文化財指定・登録、整備や活用を計画的に実施するとともに、関係者間で課題や方針を共有するため、特に必要と考えられるものについては、個別文化財の保存活用計画を進めていく。

## ④おたからの防災・防犯

おたからの防災・防犯のためには、個人や寺社などが所有しているおたからの現状把握が必要であるが、十分に把握されておらず、盗難や災害発生時の対応についても決められていない。

また、防災・防犯の設備においても所有者の判断に委ねられているため、十分な整備状況とは言えない状態にある。おたからの防災・防犯は行政と所有者、地域との連携による体制を確立することが重要で、そのためには、市民一人ひとりの防災・防犯に対する意識向上や守るべきおたからの所在の把握ができるようにすることが大切である。

## ⑤おたからの保存・管理施設

本市にはおたからの展示施設があるが、おたからの情報を集約し、総合的に管理する仕組みが整っていない。また、寄贈品や寄託品、埋蔵文化財の調査で出土した遺物を適切に保管するための施設整備が必要である。

## (5) 協働・連携に関する課題（つなげる）

### ①地域との連携

おたからの保存・管理には様々な機関との連携が必要とされる。本市では歴史や文化を地域づくりに活かすまちづくり協議会の活動が行われているが、それらの活動と十分に連携が図られているとは言えない。さらに、歴史や文化を通じた地域間同士の連携がなにより必要であるとする。

### ②関連部局・他分野との連携

おたからの保存・活用のためには、学校教育や社会教育などの教育機関との連携が必要とされる。また、その他の庁内関連部局や他分野との横断的な連携も必要である。

点在するおたからを広域的に捉えることで、よりその価値を高めることができる場合があるため、近隣自治体との連携を図ることにより効果的なおたからの活用につながると考える。さらに、専門的・技術的知識を持つ民間団体との連携も必要である。

## (6) 整備・活用に関する課題（ひろげる）

### ①市博物館「みくに龍翔館」の整備・活用

おたからを守り伝えるためには、市民が市の歴史や文化を学び、親しみ、楽しめる施設を

整備する必要がある。市の博物館は、誰もがわくわくし、何度も訪れたくなるような施設としての存在が求められている。

## ②おたからを核とした整備・活用

おたからを確実に守っていくためには、おたからを核とした周辺の空間整備も非常に重要である。また、周辺整備とあわせて日本遺産ストーリーの活用などを進めることや、担い手不足となっている民間運営の文化財展示公開施設も観光資源として取り込むことで、公開されているおたからを巡る回遊性を高めることが必要である。おたからの回遊性を高めるためには、アクセスの整備も必要である。

国宝がある瀧谷寺などと、みくに龍翔館やONOメモリアルなどの施設が連携してユニークベニューの活用を推進していくことも必要である。

## 4. 基本方針

将来像および課題を踏まえ、本計画の基本方針として以下の6つの方針を設定した。これらの方針にもとづき、おたからの保存・活用に取り組んでいく。

### 方針1 みつける

#### おたからを把握し、計画的な調査・研究を行い、価値を明らかにする

おたからを適切に把握するために、市民や民間団体、専門家などの協力を得ながら、計画的な調査を通して市域に所在するおたからの新たな掘り起こしや、価値のさらなる顕在化を図る。また、掘り起こしたおたからは指定・登録を活用することで価値を共有し、本市の歴史文化の多様性を明らかにし、保存につなげる。また、調査・研究体制の強化を図る。また、おたからを単体だけでなく、複数の関連するおたからを関連文化財群として捉えた視野から調査を進め、価値を高める。

### 方針2 つたえる

#### おたからの価値をわかりやすく発信し、興味・関心を高める

おたからに関する情報を適切に管理するとともに、調査成果などを学校教育や社会教育を通じてわかりやすく効果的に発信することで市民の興味・関心を高め、おたからの適切な保存と魅力的な活用につなげていく。

### 方針3 はぐくむ

#### おたからに触れ、語り合う場をつくり、歴史文化を好きな人を育てる

地域でおたからを継承していくために必要な人材を発掘・育成するとともに、各地域で取り組まれているおたからの継承活動を積極的に支援する。また、学校教育や社会教育などを通じ、継承に関わる活動の楽しさを体験する機会を充実させることで、おたからを継承する意識の醸成と人材の育成を図る。また、観光ボランティアガイドやミュージアムボランティアなどの育成や、市の歴史文化を積極的に発信する人材の発掘と育成に取り組む。

## 方針4 まもる

### おたからをまもるしくみ、制度を整え、適切に保存・継承していく

文化財保護法にもとづく保護制度を周知し、おたからの適切な保存・管理を進める。所有者や市民のニーズを把握し、所有者や管理者への支援を強化する方法を市民と一緒に考え、おたからの保存や修理を進める。おたからを望ましい状態で未来へ継承していくために、おたからの所有者や市民、民間事業者、行政が一体となり、周辺環境や自然環境の保全を進める。おたからを長期的に保存・活用していくために、施設等の整備に努める。おたからの防災・防犯体制の構築を図るとともに、地域ぐるみでおたからを見守る体制作りや活動を実施する。

## 方針5 つなげる

### 地域や団体と協働して活動を行い、地域間や他分野と連携・交流する

市民、おたからの所有者や民間団体などと連携を深め、協働して活動に取り組む。また、学校教育や社会教育などとも連携し、おたからの保存・活用を通じて地域への愛着と誇りを育み、地域ぐるみで継承していく体制づくりを進める。また、庁内関連部局や隣接する市町と横断的な連携体制を整備、強化する。

## 方針6 ひろげる

### おたからの周辺環境の魅力を高め、効果的な保存・活用を進める

市全体の歴史文化を伝える拠点となる博物館としてみくに龍翔館を整備し、機能を強化する。おたからを核として周辺環境の魅力を高めるとともに、おたからの積極的な活用や施設の整備と活用を図ることにより、地域活性化や観光振興、まちづくりに活かす取組みを推進するなど多種多様な分野へと取組みを広げる。

以上の6つの基本方針にもとづいて、市民や地域社会をはじめ、行政、事業者、専門家などさまざまな主体が「ふるさと坂井のおたから」という共有財産を保存・活用することにより歴史文化を活かしたまちづくりを進め、「歴史文化の継承と発展」と「地域への誇りと愛着の醸成」の好循環（「歴史文化の好循環」）を生み出していくことを目指す。また、この好循環によって、住み続けられる「ふるさと坂井」という市としての連帯感・一体感の醸成につながることを期待される。

歴史文化の好循環を促進するためには、6つの基本方針が円滑に連携し、各基本方針に基づく取組みの相乗効果を発現できる環境を整備することが必要である。そこで、次章で関連文化財群と文化財保存活用区域を設定し、歴史文化を活かしたまちづくりの方向性や本計画期間において特に重点的におたからの保存・活用に取り組むエリアを明示することで、市民をはじめとする多主体が参画しやすくなることを目指す。また、これまで文化財分野では比較的希薄であった市民や地域社会によるまちづくりへの参加や行政との協働の機会の増大と行政他部局や他分野の団体などとの行動指針の共有化を図るための手段として、関連文化財群や文化財保存活用区域を活用することとする。

### 基本理念

- 市民一人ひとりが地域のおたからを自慢し、市の多様な歴史文化を語り合う
- 地域ぐるみでおたからを掘り起こし、価値を共有しながら守りつないでいく
- 多様な主体とまちづくりをすすめ、市の歴史文化の魅力を高めひろげる

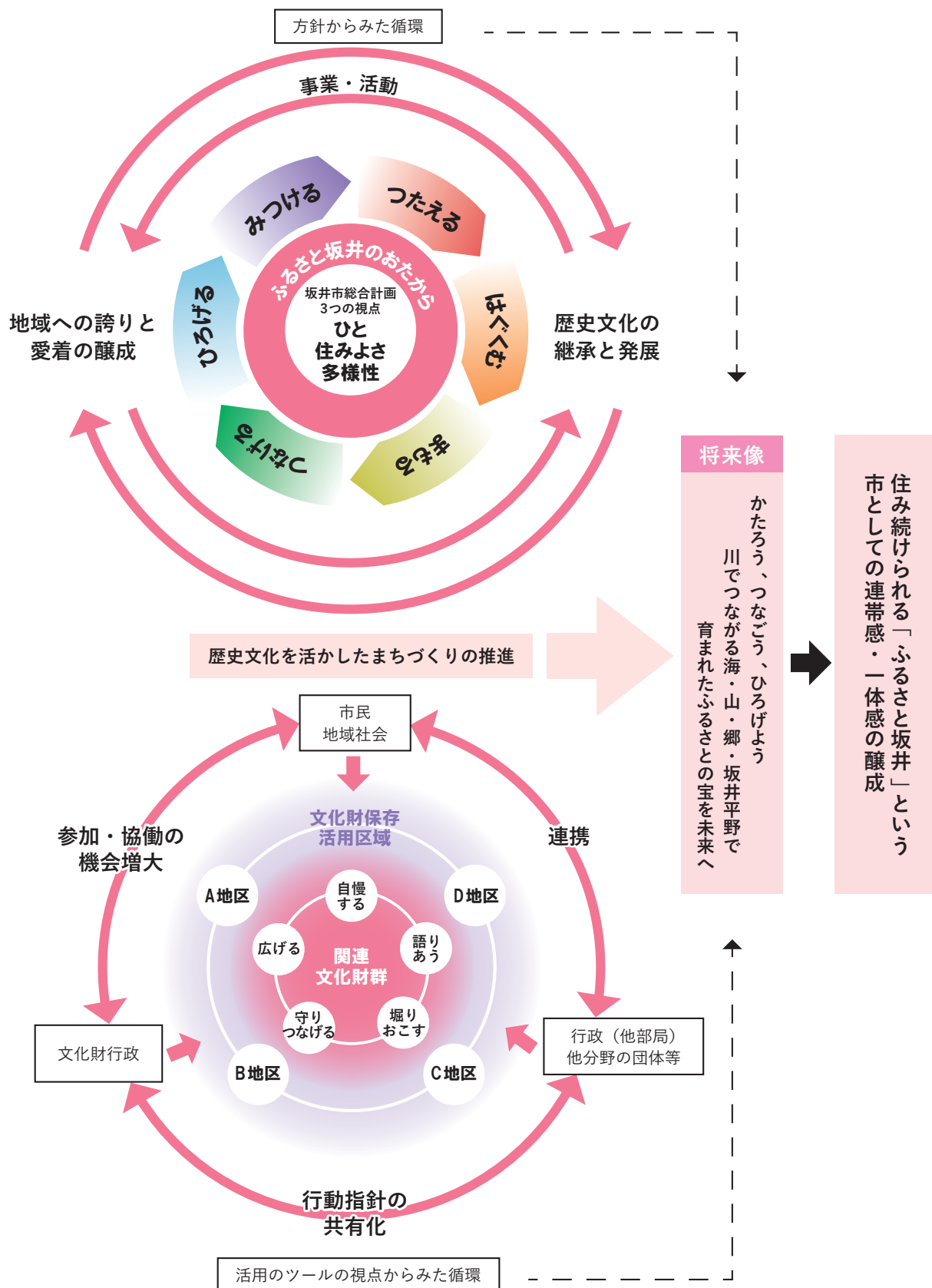


図 28 6つの基本方針と歴史文化の好循環

